

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月22日
【計算期間】	第4期中（自平成20年9月1日至平成21年2月28日）
【発行者名】	ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 鈴木 博之
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社 管理本部長 板橋 昇
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【電話番号】	03 (6439) 0333
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【投資法人の概況】

(1) 【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
計算期間		自 平成18年 9月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 9月1日 至 平成20年 2月29日	自 平成20年 9月1日 至 平成21年 2月28日	自 平成18年 9月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成19年 9月1日 至 平成20年 8月31日
営業収益 (注1)	(百万円)	2,710	2,952	2,974	5,592	6,063
経常利益	(百万円)	1,423	1,144	980	2,472	2,306
中間(当期)純利益	(百万円)	1,422	1,143	979	2,470	2,304
出資総額	(百万円)	46,014	46,014	47,514	46,014	46,014
発行済投資口総数	(口)	91,700	91,700	105,719	91,700	91,700
純資産額	(百万円)	47,315	47,006	48,366	48,387	48,164
総資産額	(百万円)	81,495	92,022	91,738	82,721	92,952
1口当たり純資産額	(円)	515,978	512,610	457,499	527,674	525,237
1口当たり中間(当期)純利益 (注2)	(円)	15,514	12,465	10,473	26,944	25,130
分配総額(注3)	(百万円)	—	—	—	2,470	2,304
1口当たり年間分配金額 (注3)	(円)	—	—	—	26,944	25,130
うち1口当たり利益分 配金額	(円)	—	—	—	(26,944)	(25,130)
うち1口当たり利益超 過分配金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(注4)	(%)	58.1	51.1	52.7	58.5	51.8
自己資本利益率(注5)	(%)	3.0 (6.1)	2.4 (4.8)	2.0 (4.1)	5.2	4.8

(注1) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 1口当たり中間(当期)純利益は、次の期中平均投資口数により算出しております。

第2期中間計算期間：91,700口

なお第2期中間計算期間は平成18年9月1日から平成19年2月28日の181日間であります。

第3期中間計算期間：91,700口

なお第3期中間計算期間は平成19年9月1日から平成20年2月29日の182日間であります。

第4期中間計算期間：93,559口

なお第4期中間計算期間は平成20年9月1日から平成21年2月28日の181日間であります。

第2期計算期間：91,700口

なお第2期計算期間は平成18年9月1日から平成19年8月31日の365日間であります。

第3期計算期間：91,700口

なお第3期計算期間は平成19年9月1日から平成20年8月31日の366日間であります。

(注3) 第2期中間計算期間、第3期中間計算期間及び第4期中間計算期間は、中間分配制度がありませんので記載はしていません。

(注4) 自己資本比率は、「中間計算期間末又は計算期間末純資産額／中間計算期間末又は計算期間末総資産額×100」により算出しております。

(注5) 自己資本利益率は、「中間（当期）純利益／（（期首純資産額＋中間計算期間末又は計算期間末純資産額）÷2）×100」により算出しております。

第2期中間計算期間、第3期中間計算期間及び第4期中間計算期間における自己資本利益率の括弧内の数値は、実質的な運用日数を年換算したものを記載しております。

(注6) 比率は小数点以下第2位を四捨五入して記載しております。

(2) 【投資法人の出資総額】

本書の日付現在の本投資法人の出資総額、発行可能投資口の総口数及び発行済投資口総数は次のとおりです。

出資総額	47,514,733,000円
発行可能投資口の総口数	2,000,000口
発行済投資口総数	105,719口

最近5年間における発行済投資口総数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口総数（口）		出資総額（百万円）		備考
		増減	残高	増減	残高	
平成17年9月8日	私募設立	200	200	100	100	(注1)
平成18年2月15日	公募増資	87,000	87,200	43,656	43,756	(注2)
平成18年3月15日	第三者割当増資	4,500	91,700	2,258	46,014	(注3)
平成21年2月5日	第三者割当増資	14,019	105,719	1,500	47,514	(注4)

(注1) 1口当たり発行価格500,000円にて、本投資法人が設立されました。

(注2) 1口当たり発行価格520,000円（発行価額501,800円）にて、新規物件の取得資金の調達等を目的とする公募により新投資口を発行し、資産の運用を開始しました。

(注3) 1口当たり発行価額501,800円にて、新規物件の取得資金の調達等を目的とする第三者割当により新投資口を発行しました。

(注4) 1口当たり発行価額107,000円にて、1年内返済予定の長期借入金の返済の一部充当を目的とする第三者割当により新投資口を発行しました。

(3) 【主要な投資主の状況】

平成21年2月28日現在の本投資法人の主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有投資口数(口)	発行済投資口の総数に対する所有投資口数の割合(%) (注3)
有限会社グリーンインベストメント (注1)	東京都港区西麻布3丁目20-16 西麻布アネックス	14,219	13.44
有限会社ジャパンホテルアライアンス (注2)	東京都港区西麻布3丁目20-16 西麻布アネックス	9,150	8.65
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	8,660	8.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,154	6.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,123	3.89
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号	4,081	3.86
四国旅客鉄道株式会社	香川県高松市浜ノ町8-33	2,245	2.12
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,786	1.68
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウンant	東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	1,658	1.56
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,598	1.51
合計		54,674	51.71

(注1) 有限会社グリーンインベストメントは、ゴールドマン・サックス・グループの100%出資子会社であり、本投資法人の設立時(新規上場前の平成17年9月8日)に200口を取得・保有しております。また、同社は、平成21年2月5日の第三者割当により14,019口を取得・保有しております。

(注2) 有限会社ジャパンホテルアライアンスは、ゴールドマン・サックス・グループの100%出資子会社であり、本投資法人に資産の譲渡を行っております。
また同社は、平成18年2月15日に発行された本投資法人投資口のうち9,150口を、一般募集により購入・保有しております。

(注3) 発行済投資口数の総数に対する所有投資口数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

(所有者別状況)

区分	投資口の状況				
	金融機関 (証券会社を含む)	その他の 国内法人	外国法人等	個人・ その他	計
投資主数 (人)	51	93	107	3,958	4,209
投資主数の割合 (%)	1.2	2.2	2.5	94.0	100.0
所有投資口数 (口)	29,965	37,060	18,684	20,010	105,719
所有投資口数の割合 (%)	28.3	35.1	17.7	18.9	100.0

(注) 比率は小数点以下第2位を四捨五入して記載しております。

(4) 【役員の状況】

本書の日付現在における本投資法人の役員の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	主要略歴		所 有 投資口数
執行役員	鈴木 博之	昭和59年 4月 昭和62年 4月 昭和63年 9月 平成 8年 6月 平成16年 7月 平成16年10月 平成17年10月 平成19年 4月 平成19年 8月	ワールド・ピーアール株式会社 牟田会計事務所 KPMG国際税務部 東京事務所・スペイン・マドリッド事務所 マネジャー サン・マイクロシステムズ株式会社 経理財務本部 統括部長 ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社 コントローラー ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社 出向 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社 取締役就任 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社 代表取締役就任 (現任) ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人 執行役員就任 (現任)	10口
監督役員	大原 雅志	昭和51年11月 昭和52年12月 昭和53年10月 昭和57年 3月 昭和58年 8月 平成 2年 8月 平成 2年 9月 平成17年 9月	昭和監査法人 同社退社 アーサーヤング公認会計士共同事務所 公認会計士登録 アーサーヤング公認会計士共同事務所と朝日会計社（現あずさ監査法人）提携に伴い朝日会計社へ転籍 同社退社 大原公認会計士事務所設立 所長就任（現任） ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人 監督役員就任 (現任)	0
監督役員	松本 伸也	昭和59年10月 昭和62年 4月 昭和62年 4月 平成 8年 7月 平成17年 9月	司法試験合格 弁護士登録（第二東京弁護士会） 丸の内総合法律事務所 丸の内総合法律事務所 パートナー就任（現任） ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人 監督役員就任 (現任)	0

(注1) 鈴木博之は、資産運用会社であるジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社の代表取締役と本投資法人の執行役員を兼務しており、金融商品取引法（以下「金商法」といいます。）第31条の4第4項及び金融商品取引業者等に関する内閣府令第31条に基づき、金融庁長官あてに平成19年12月13日付で兼職の届出を提出しております。

(注2) 執行役員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、平成19年8月8日開催の本投資法人第5回投資主総会において、上記に加え補欠執行役員として石戸俊啓が選任されています。石戸俊啓は、資産運用会社であるジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社の取締役であるため、金商法第31条の4第4項及び金融商品取引業者等に関する内閣府令第31条に基づき、金融庁長官あてに平成19年12月13日付で兼職の届出を提出しております。石戸俊啓の主要な略歴については、後記「3 資産運用会社の概況/ (3) 役員の状況」をご参照ください。なお、石戸俊啓の所有投資口数は0口です。

(注3) 本投資法人の監督役員2名は平成19年8月8日に任期を統一するため辞任し、同日開催の本投資法人第5回投資主総会において監督役員に選任されました。

(注4) 執行役員及び監督役員は、上記以外の他の法人の役員である場合がありますが、いずれも本投資法人と利害関係はありません。

(5) 【その他】

① 役員の変更

執行役員及び監督役員の任期は、就任後2年です（本投資法人規約（以下「規約」といいます。）第45条本文）。ただし、補欠または増員のため選任された執行役員又は監督役員の任期は、前任の又は在任する他の執行役員又は監督役員の任期の満了すべき時までです（規約第45条但書）。

執行役員及び監督役員は投資主総会の決議によって選任されます（投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第96条第1項、規約第44条）。

執行役員及び監督役員の解任には、投資主総会において、発行済投資口の過半数を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の過半数をもってこれを行う必要があります（投信法第104条、第106条）。執行役員又は監督役員の職務遂行に関して不正な行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があるにもかかわらず投資主総会において執行役員又は監督役員の解任が否決された場合には、発行済投資口数の100分の3以上に当たる投資口を有する投資主（6ヶ月前より引続き投資口数を有するものに限ります。）は、当該投資主総会の日から30日以内に当該執行役員又は監督役員の解任を裁判所に請求することができます（投信法第104条第3項、会社法第854条第1項第2号）。

② 規約の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

i. 規約の変更

規約を変更するには、発行済投資口の総数の過半数に当たる投資口を有する投資主が出席した投資主総会において、出席者の議決権の3分の2以上により可決される必要があります（投信法第140条、第93条の2第2項）。但し、投資主は書面によって議決権を行使することが認められております（投信法第92条）。また、投資主が投資主総会に出席せず、かつ議決権を行使しないときには当該投資主は議案に賛成するものとみなします（投信法第93条、規約第41条）。

投資主総会において規約の変更が決議された場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程に従ってその旨が開示されるほか、かかる規約の変更が、運用に関する基本方針、投資制限又は分配方針に関する重要な変更該当する場合には、金商法に基づいて遅滞なく提出する臨時報告書により開示されます。また、変更後の規約は、金商法に基づいて本投資法人が提出する有価証券報告書の添付書類として開示されます。

本投資法人は、下記のとおり規約を変更いたしました。

(イ) 平成17年10月5日 第1回投資主総会における規約の変更

一般事務委託契約内容の変更

(ロ) 平成17年11月18日 第3回投資主総会における規約の変更

計算期日の変更

(ハ) 平成18年9月4日 第4回投資主総会における規約の変更

本店所在場所、投資主総会の招集地についての規定の変更、会社法の施行にともなう所要の変更、設立時の規定で不要となった事項及び字句の削除及びそれらにかかわる条文・条項番号等の変更

(ニ) 平成19年8月8日 第5回投資主総会における規約の変更

東京証券取引所上場規程改定により、不動産以外の資産について保有制限が緩和されたことに伴う変更、租税特別措置法の改正及び証券取引法の一部を改正する法律に伴う変更及びその他の変更

ii. 事業譲渡又は事業譲受
該当事項はありません。

iii. 出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。

③ 訴訟事件その他投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

本書の日付現在、訴訟事件その他の類似事項で、本投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

④ その他

平成21年4月21日付けにてムーディーズ・インベスターズ・サービスは、本投資法人の発行体格付けを下記のとおり変更しております。

格付機関	発行体格付	格付方向性
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	B a a 3	安定的

(注) ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、本投資法人の発行体格付けを、平成21年1月15日にA3からBaa1へ、平成21年1月21日にBaa1からBaa2へ、平成21年4月21日にBaa2からBaa3に引き上げております。

2【投資法人の運用状況】

(1)【投資状況】

本投資法人の当中間計算期間末日における投資状況の概要は以下のとおりです。

資産の種類	所在都道府県	タイプ区分 (注1)	名称	第4期中間計算期間末 (平成21年2月28日現在)	
				保有総額 (注2) (百万円)	対総資産比率 (注3) (%)
信託不動産	兵庫県	シティホテル	神戸メリケンパーク オリエンタルホテル	10,909	11.9%
	千葉県		オリエンタルホテル 東京ベイ	18,747	20.4%
	広島県		オリエンタルホテル 広島	10,292	11.2%
	小計			39,949	43.5%
	大阪府	ビジネスホテル	なんばオリエンタル ホテル	16,492	18.0%
	奈良県		奈良ワシントン ホテルプラザ	1,719	1.9%
	福岡県		博多中洲ワシントン ホテルプラザ	3,847	4.2%
	小計			22,059	24.0%
	沖縄県	リゾートホテル	ホテル日航アリビラ	19,527	21.3%
	小計			19,527	21.3%
信託不動産合計			81,535	88.9%	
不動産	秋田県	ビジネスホテル	ダイワロイネット ホテル秋田	2,286	2.5%
	小計			2,286	2.5%
預金・その他の資産(注4)				7,915	8.6%
資産総額計				91,738	100.0%

	金額(百万円)	資産総額に対する比率(%)
負債総額	43,371	47.3%
純資産総額	48,366	52.7%

(注1) タイプ区分の定義については、ホテルの提供する機能やサービス、保有する施設、あるいは立地等の観点から「シティホテル」、「ビジネスホテル」及び「リゾートホテル」に分類しております。

(注2) 保有総額は、取得価額(取得に伴う付帯費用を含む)から減価償却累計額を控除した額です。

(注3) 対総資産比率は、資産総額に対する各資産の種類の貸借対照表計上額の比率を表しております(小数点以下第2位を四捨五入して記載しております)。

(注4) 機械及び装置・工具、器具及び備品等が含まれております。

(2) 【運用実績】

① 【純資産等の推移】

下記計算期間末における本投資法人の総資産額、純資産総額及び1口当たりの純資産額は、以下のとおりです。なお、各月末の本投資法人の総資産額、純資産総額及び1口当たりの純資産額については、期中では正確に把握できないため、記載しておりません。

年月日	総資産額 (注1)	純資産総額 (注1)	1口当たりの純資産額 (注2)
第1期中間計算期間末 (平成18年2月28日)	77,879百万円	43,626百万円	500,307円
第1期計算期間末 (平成18年8月31日)	81,857百万円 (80,397百万円)	47,428百万円 (45,968百万円)	517,212円 (501,291円)
第2期中間計算期間末 (平成19年2月28日)	81,495百万円	47,315百万円	515,978円
第2期計算期間末 (平成19年8月31日)	82,721百万円 (80,251百万円)	48,387百万円 (45,917百万円)	527,674円 (500,730円)
第3期中間計算期間末 (平成20年2月29日)	92,022百万円	47,006百万円	512,610円
第3期計算期間末 (平成20年8月31日)	92,952百万円 (90,647百万円)	48,164百万円 (45,859百万円)	525,237円 (500,107円)
第4期中間計算期間末 (平成21年2月28日)	91,738百万円	48,366百万円	457,499円

(注1) 総資産額及び純資産総額は、帳簿価額を使用しております。

(注2) 1口当たりの純資産額は、小数点以下を切り捨てて表示しております。

(注3) 括弧内の数値は、分配落後の金額です。

また本投資証券は、東京証券取引所不動産投資信託証券市場に平成18年2月15日に上場されており、同所における本投資証券の取引価格の推移は以下のとおりです。

計算期間別 最高・最低 投資口価格	期 (中間) 決算年月	第1期中 平成18年 2月	第1期 平成18年 8月	第2期中 平成19年 2月	第2期 平成19年 8月	第3期中 平成20年 2月	第3期 平成20年 8月	第4期中 平成21年 2月
	最 高	599,000円	830,000円	760,000円	765,000円	540,000円	540,000円	274,100円
	最 低	560,000円	560,000円	525,000円	513,000円	319,000円	230,900円	88,900円

第4期中の 月別最高・最低 投資口価格	月別	平成20年 9月	平成20年 10月	平成20年 11月	平成20年 12月	平成21年 1月	平成21年 2月
	最 高	274,100円	225,000円	128,800円	120,800円	118,400円	113,900円
	最 低	205,000円	90,000円	100,000円	88,900円	98,100円	98,200円

(注) 最高投資口価格及び最低投資口価格は、終値によります。

② 【分配の推移】

当投資法人の投資口は中間分配制度がございませんので、該当事項はありません。なお、第3期の分配については、前記「1投資法人の概況/(1) 主要な経営指標等の推移」をご参照ください。

③【自己資本利益率（収益率）の推移】

計算期間		自己資本利益率（注1）
第3期中	平成19年9月1日～平成20年2月29日	2.4%（4.8%）（注2）
第3期	平成19年9月1日～平成20年8月31日	4.8%
第4期中	平成20年9月1日～平成21年2月28日	2.0%（4.1%）（注2）

（注1）自己資本利益率は、「中間（当期）純利益／（（期首純資産額＋中間計算期間末又は計算期間末純資産額）÷2）×100」により算出しており、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

（注2）括弧内の数値は、実質的な運用日数を年換算した数値です。

3 【資産運用会社の概況】

(1) 【資本金の額】

本書の日付現在 1億7,000万円

(2) 【大株主の状況】

(本書の日付現在)

名称	住所	所有株式数	所有株式数の比率(注)
MLQ Investors, L.P.	85 Broad Street, New York, NY 10004, U.S.A	3,400株	100%
合計		3,400株	100%

(注) 所有株式数の比率とは、発行済株式数に対する所有株式数の比率をいいます。

(3) 【役員状況】

(本書の日付現在)

役職名	氏名	主要略歴	所 有 株 式 数
代表取締役	鈴木 博之	前記「1 投資法人の概況／(4) 役員状況」をご参照ください。	0
取締役	石戸 俊啓	平成11年 4月 株式会社価値総合研究所 開発調査事業部 平成14年 7月 KPMGビジネスアドバイザーLLC 東京支店 ホスピタリティーアドバイザーグループ 平成15年 8月 株式会社KPMG FAS (KPMGビジネスアドバイザーLLC 東京支店との合併のため) ホスピタリティーグループ マネジャー 平成18年 9月 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社 アキュジション部 シニア・マネージャー 平成19年 4月 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社 取締役運用本部長就任 (現任) 平成19年 8月 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人 補欠執行役員選任 (現任)	0
取締役 (非常勤)	大野 昭美	昭和55年 4月 パイオニア株式会社 秘書室 平成 3年 9月 アーサーアンダーセン 米国フィラデルフィア事務所 監査部門 平成10年 8月 KPMGビジネスリソースマネジメント株式会社 平成11年12月 アイエヌジー投信株式会社 経理部 平成12年10月 日本ジーエムエーシー・コマーシャル・モーゲージ株式会社 経理部 平成16年 8月 ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社 経理部責任者 (現任) 平成17年10月 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社 取締役就任 (現任)	0

役職名	氏名	主要略歴		所 有 株 式 数
監査役 (非常勤)	李 鴻基	昭和62年 9月	アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー、ニューヨーク・オフィス 監査部門： シニア・スーパーヴァイザー、日米の多国籍企業の監査及びコンサルティング業務に従事	0
		平成 4年11月	メリルリンチ・バンク・アーゲー東京支店 コントローラー	
		平成 6年 7月	メリルリンチ・アジア・パシフィック、香港支店 債権及び株式担当 ユニット・コントローラー	
		平成 7年11月	メリルリンチ日本証券会社 ビジネス・アナリシス及び管理部門担当 資本市場担当 コントローラー 環太平洋地域債券部担当 部長 債券部管理部門担当 部長 環太平洋地域債券部担当 ビジネス・マネジャー	
		平成15年 8月	ハドソン・ジャパン債権回収株式会社 ファイナンス及び管理部門部長、ファンドに関する会計、報告、財務、人事、税務、監査の責任者	
		平成16年 7月	ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社 管理部門責任者（現任）	
		平成16年10月	ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社 監査役就任 (現任)	

(4) 【事業の内容及び営業の状況】

資産運用会社は、金商法に定める金融商品取引業者として、本投資法人の資産運用を行っております。本書の日付現在、資産運用会社が資産の運用を行う投資法人又は運用の指図を行う投資信託財産は、本投資法人のみです。

4【投資法人の経理状況】

① 中間財務諸表の作成方法について

本投資法人の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）及び同規則第38条並びに第57条の規程により、「投資法人の計算に関する規則」（平成18年内閣府令第47号、その後の改正を含みます。）に基づいて作成しております。

なお、第3期中間計算期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第4期中間計算期間（平成20年9月1日から平成21年2月28日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

② 監査証明について

本投資法人は、金商法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）及び第4期中間計算期間（平成20年9月1日から平成21年2月28日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

③ 中間連結財務諸表について

本投資法人は、子会社がありませんので中間連結財務諸表は作成しておりません。

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間計算期間末 (平成20年2月29日現在)	当中間計算期間末 (平成21年2月28日現在)	前計算期間末 (平成20年8月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	※1 4,008,886	※1 3,092,390	※1 3,150,190
信託現金及び信託預金	785,188	647,762	655,089
営業未収入金	1,087,605	480,935	1,289,154
有価証券	—	1,721,369	1,733,761
前払費用	231,573	342,924	197,016
未収収益	—	15,315	15,456
未収消費税等	130,442	—	—
未収還付法人税等	—	2,844	—
繰延税金資産	20	18	42
流動資産合計	6,243,716	6,303,561	7,040,711
固定資産			
有形固定資産			
建物	1,506,831	1,506,831	1,506,831
減価償却累計額	△58,056	△113,810	△85,933
建物（純額）	1,448,774	1,393,020	1,420,897
構築物	10,359	10,359	10,359
減価償却累計額	△689	△1,351	△1,020
構築物（純額）	9,669	9,007	9,338
機械及び装置	48,864	65,481	61,892
減価償却累計額	△5,731	△12,012	△8,557
機械及び装置（純額）	43,132	53,468	53,334
工具、器具及び備品	951,523	1,406,645	1,358,549
減価償却累計額	△207,341	△476,859	△342,412
工具、器具及び備品（純額）	744,182	929,786	1,016,137
土地	884,962	884,962	884,962
建設仮勘定	65,816	28,775	12,000
信託建物	※2 32,189,912	※2 32,965,481	※2 32,797,688
減価償却累計額	△2,401,219	△3,720,717	△3,057,154
信託建物（純額）	29,788,692	29,244,764	29,740,533
信託構築物	622,776	624,199	624,199
減価償却累計額	△95,877	△142,376	△119,152
信託構築物（純額）	526,899	481,822	505,046
信託機械及び装置	16,809	27,122	27,122
減価償却累計額	△911	△2,367	△1,500
信託機械及び装置（純額）	15,897	24,755	25,622
信託土地	39,476,553	39,476,553	39,476,553
有形固定資産合計	※1 73,004,581	※1 72,526,917	※1 73,144,426
無形固定資産			
信託借地権	※1 12,307,901	※1 12,307,901	※1 12,307,901
ソフトウェア	43,296	62,951	70,094
無形固定資産合計	12,351,197	12,370,852	12,377,995
投資その他の資産			
差入保証金	149,668	149,668	149,668
長期前払費用	140,730	284,523	115,309
金融派生商品	34,321	2,141	23,595
繰延税金資産	98,421	83,204	100,712
投資その他の資産合計	423,141	519,537	389,286
固定資産合計	85,778,921	85,417,307	85,911,708
繰延資産			
投資口交付費	—	17,231	—
繰延資産合計	—	17,231	—
資産合計	92,022,637	91,738,100	92,952,420

(単位：千円)

	前中間計算期間末 (平成20年2月29日現在)	当中間計算期間末 (平成21年2月28日現在)	前計算期間末 (平成20年8月31日現在)
負債の部			
流動負債			
営業未払金	549,547	63,223	164,075
1年内返済予定の長期借入金	※1 19,000,000	※1 8,700,000	※1 29,200,000
未払費用	286,539	224,663	369,432
未払配当金	3,451	4,202	1,392
未払法人税等	145	—	546
未払消費税等	—	45,266	83,912
前受金	329,426	295,505	329,425
その他	8,434	161	646
流動負債合計	20,177,544	9,333,024	30,149,431
固定負債			
長期借入金	※1 22,953,200	※1 31,753,200	※1 12,753,200
預り敷金及び保証金	1,615,000	2,125,520	1,725,520
信託預り敷金及び保証金	270,520	160,000	160,000
固定負債合計	24,838,720	34,038,720	14,638,720
負債合計	45,016,264	43,371,744	44,788,151
純資産の部			
投資主資本			
出資総額	46,014,700	47,514,733	46,014,700
剰余金			
中間未処分利益又は中間未処理損失(△)	1,143,117	980,027	2,304,536
投資主資本合計	47,157,817	48,494,760	48,319,236
評価・換算差額等			
繰延ヘッジ損益	△151,443	△128,404	△154,967
評価・換算差額等合計	△151,443	△128,404	△154,967
純資産合計	※3 47,006,373	※3 48,366,355	※3 48,164,268
負債純資産合計	92,022,637	91,738,100	92,952,420

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間計算期間		当中間計算期間		前計算期間	
	自 至	平成19年9月1日 平成20年2月29日	自 至	平成20年9月1日 平成21年2月28日	自 至	平成19年9月1日 平成20年8月31日
営業収益						
不動産賃貸収入		2,951,900		2,973,696		6,062,444
その他賃貸事業収入		669		627		1,543
営業収益合計	※1	2,952,569	※1	2,974,324	※1	6,063,987
営業費用						
不動産賃貸費用	※1	1,237,840	※1	1,323,035	※1	2,574,832
役員報酬		3,706		3,712		7,413
資産運用報酬		188,842		184,494		383,742
資産保管手数料		1,234		1,382		2,481
一般事務委託手数料		6,992		7,836		14,062
投資口事務代行報酬		2,022		2,788		3,531
その他営業費用		46,634		48,427		99,438
営業費用合計		1,487,274		1,571,677		3,085,503
営業利益		1,465,295		1,402,647		2,978,483
営業外収益						
受取利息		4,334		1,936		7,561
有価証券利息		—		6,290		4,124
雑収入		10		4		3,309
営業外収益合計		4,344		8,232		14,995
営業外費用						
支払利息		254,904		281,449		542,503
投資口交付費償却		—		492		—
融資関連費用		69,813		82,494		138,699
金融派生商品損失		859		65,525		5,770
営業外費用合計		325,577		429,961		686,973
経常利益		1,144,063		980,917		2,306,505
税引前中間純利益		1,144,063		980,917		2,306,505
法人税、住民税及び事業税		1,011		982		2,057
法人税等調整額		△4		23		△26
法人税等合計		1,007		1,005		2,030
中間純利益		1,143,055		979,911		2,304,474
前期繰越利益		61		115		61
中間未処分利益又は中間未処理損失(△)		1,143,117		980,027		2,304,536

(3) 【中間投資主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間計算期間		当中間計算期間		前計算期間	
	自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日		自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日		自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日	
投資主資本						
出資総額						
前期末残高	46,014,700		46,014,700		46,014,700	
当中間期変動額						
新投資口の発行	—		1,500,033		—	
当中間期変動額合計	—		1,500,033		—	
当中間期末残高	46,014,700		47,514,733		46,014,700	
剰余金						
当中間未処分利益又は当中間未処理損失 (△)						
前期末残高	2,470,826		2,304,536		2,470,826	
当中間期変動額						
剰余金の配当	△2,470,764		△2,304,421		△2,470,764	
中間純利益	1,143,055		979,911		2,304,474	
当中間期変動額合計	△1,327,709		△1,324,509		△166,290	
当中間期末残高	1,143,117		980,027		2,304,536	
投資主資本合計						
前期末残高	48,485,526		48,319,236		48,485,526	
当中間期変動額						
新投資口の発行	—		1,500,033		—	
剰余金の配当	△2,470,764		△2,304,421		△2,470,764	
中間純利益	1,143,055		979,911		2,304,474	
当中間期変動額合計	△1,327,709		175,523		△166,290	
当中間期末残高	47,157,817		48,494,760		48,319,236	
評価・換算差額等						
繰延ヘッジ損益						
前期末残高	△97,742		△154,967		△97,742	
当中間期変動額						
投資主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△53,700		26,563		△57,224	
当中間期変動額合計	△53,700		26,563		△57,224	
当中間期末残高	△151,443		△128,404		△154,967	
評価・換算差額等合計						
前期末残高	△97,742		△154,967		△97,742	
当中間期変動額						
投資主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△53,700		26,563		△57,224	
当中間期変動額合計	△53,700		26,563		△57,224	
当中間期末残高	△151,443		△128,404		△154,967	
純資産合計						
前期末残高	48,387,783		48,164,268		48,387,783	
当中間期変動額						
新投資口の発行	—		1,500,033		—	
剰余金の配当	△2,470,764		△2,304,421		△2,470,764	
中間純利益	1,143,055		979,911		2,304,474	
投資主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△53,700		26,563		△57,224	
当中間期変動額合計	△1,381,409		202,087		△223,515	
当中間期末残高	47,006,373		48,366,355		48,164,268	

(4) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間計算期間		当中間計算期間		前計算期間	
	自 至	平成19年9月1日 平成20年2月29日	自 至	平成20年9月1日 平成21年2月28日	自 至	平成19年9月1日 平成20年8月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー						
税引前中間純利益		1,144,063		980,917		2,306,505
減価償却費		768,216		864,587		1,623,609
固定資産除却損		46,891		7,667		71,537
金融派生商品損失		859		65,525		5,770
受取利息		△4,334		△1,936		△7,561
有価証券利息		—		△6,290		△4,124
支払利息		254,904		281,449		542,503
投資口交付費償却		—		492		—
立替金の増減額 (△は増加)		3,038		—		3,038
営業未収入金の増減額 (△は増加)		77,655		808,219		△123,893
未収消費税等の増減額 (△は増加)		△130,442		—		—
前払費用の増減額 (△は増加)		△71,960		△145,907		△37,403
未払金の増減額 (△は減少)		△9,197		—		△9,197
営業未払金の増減額 (△は減少)		867		△249		33
未払費用の増減額 (△は減少)		△98,396		△93,584		△18,687
前受金の増減額 (△は減少)		19,337		△33,919		19,336
長期前払費用の増減額 (△は増加)		29,213		△169,213		54,633
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		△49,864		△39,130		26,260
小計		1,980,851		2,518,626		4,452,360
利息及び配当金の受取額		4,334		20,761		7,184
利息の支払額		△124,771		△332,633		△409,186
法人税等の支払額		△429		△4,373		△1,073
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,859,985		2,202,379		4,049,284
投資活動によるキャッシュ・フロー						
有価証券の取得による支出		—		△3,198,375		△1,744,716
有価証券の売却による収入		—		3,198,375		—
有形固定資産の取得による支出		△9,732,167		△346,383		△11,129,986
無形固定資産の取得による支出		△21,611		△1,820		△55,110
預り敷金及び保証金の収入		110,520		400,000		110,520
使途制限付信託預金の預入		△110,520		—		—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,753,778		51,796		△12,819,293
財務活動によるキャッシュ・フロー						
長期借入れによる収入		10,200,000		19,000,000		10,200,000
長期借入金の返済による支出		—		△20,500,000		—
投資口の発行による収入		—		1,500,033		—
投資口交付費の支出		—		△17,724		—
分配金の支払額		△2,467,905		△2,301,611		△2,469,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,732,094		△2,319,302		7,730,035
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△161,698		△65,126		△1,039,974
現金及び現金同等物の期首残高		4,685,253		3,645,279		4,685,253
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	4,523,555	※1	3,580,153	※1	3,645,279

(5) 【中間注記表】

[中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項]

項目	前中間計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	当中間計算期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	前計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 (信託財産を含みます。) 定額法を採用しております。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～46年 構築物 2～41年 機械及び装置 9～15年 工具、器具及び備品 2～20年 ② 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分） については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 ③ 長期前払費用 定額法を採用しております。	① 有形固定資産 (信託財産を含みます。) 定額法を採用しております。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～46年 構築物 2～41年 機械及び装置 7～17年 工具、器具及び備品 2～20年 ② 無形固定資産 同左 ③ 長期前払費用 同左	① 有形固定資産 (信託財産を含みます。) 定額法を採用しております。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～46年 構築物 2～41年 機械及び装置 7～17年 工具、器具及び備品 2～20年 ② 無形固定資産 同左 ③ 長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	該当事項はありません。	投資口交付費 3年間で定額償却しております。	該当事項はありません。
4. 収益及び費用の計上基準	固定資産税等の費用処理基準 保有する不動産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当期に対応する額を不動産賃貸事業費用として処理しております。 なお、不動産等の取得に伴い精算金として譲渡人に支払った初年度の固定資産税、都市計画税及び償却資産税相当額は当該不動産等の取得原価に算入しております。	同左	同左
5. リース取引の処理方法	リースの所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	該当事項はありません。	リースの所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前中間計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	当中間計算期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	前計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 スプレッド型金利キャップ取引 金利スワップ取引 ヘッジ対象 予定取引および借入金（スプレッド型金利キャップ取引） 借入金（金利スワップ取引）</p> <p>③ ヘッジ方針 本投資法人は、財務方針に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 本投資法人のヘッジ取引に関するリスク管理方針に基づき、元本金額、期間、金利インデックス、金利改定日の検証を行い、ヘッジ手段が継続的に高い有効性を有することを確認しております。ただし、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 借入金（スプレッド型金利キャップ取引） 借入金（金利スワップ取引）</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 予定取引および借入金（スプレッド型金利キャップ取引） 借入金（金利スワップ取引）</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び信託現金、随時引き出し可能な預金及び信託預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法 保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内のすべての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じたすべての収益及び費用勘定について、中間貸借対照表及び中間損益計算書の該当勘定科目に計上しております。 なお、当該科目に計上した信託財産のうち重要性のある下記科目について、中間貸借対照表において区分掲記することとしております。</p>	<p>(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法 同左</p>	<p>(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法 保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内のすべての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じたすべての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しております。 なお、当該科目に計上した信託財産のうち重要性のある下記科目について、貸借対照表において区分掲記することとしております。</p>

項目	前中間計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	当中間計算期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	前計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
	a. 信託現金及び信託預金 b. 信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託土地 c. 信託借地権 d. 信託預り敷金及び保証金 (2) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜き処理によっております。	(2) 消費税等の処理方法 同左	a. 信託現金及び信託預金 b. 信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託土地 c. 信託借地権 d. 信託預り敷金及び保証金 (2) 消費税等の処理方法 同左

[中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更]

前中間計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	当中間計算期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	前計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
該当事項はありません。	<p>従来の投資口交付費については支出時に全額費用処理しておりましたが、平成21年2月5日付け第三者割当増資に係る投資口交付費は、企業規模拡大のための資金調達等に係るものであるため、投資口交付費の効果が支出時のみならず翌事業年度以降にも影響する点を勘案し、繰延資産に計上し3年間で定額法により償却する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業外費用が17,231千円減少し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額増額しております。</p>	該当事項はありません。

[中間貸借対照表に関する注記]

前中間計算期間末 (平成20年2月29日現在)	当中間計算期間末 (平成21年2月28日現在)	前計算期間末 (平成20年8月31日現在)																												
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>既存借入金の返済及び新規借入の実行により担保に供している資産及び債務はありません。</p>	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="627 355 975 781"> <tr><td>現金及び預金</td><td>3,056,301千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>1,393,020千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>9,007千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>53,468千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>929,786千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>884,962千円</td></tr> <tr><td>信託建物</td><td>29,244,764千円</td></tr> <tr><td>信託構築物</td><td>481,822千円</td></tr> <tr><td>信託機械及び装置</td><td>24,755千円</td></tr> <tr><td>信託土地</td><td>39,476,553千円</td></tr> <tr><td>信託借地権</td><td>12,307,901千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>87,862,344千円</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="627 869 975 934"> <tr><td>短期借入金</td><td>8,700,000千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>31,753,200千円</td></tr> </table>	現金及び預金	3,056,301千円	建物	1,393,020千円	構築物	9,007千円	機械及び装置	53,468千円	工具、器具及び備品	929,786千円	土地	884,962千円	信託建物	29,244,764千円	信託構築物	481,822千円	信託機械及び装置	24,755千円	信託土地	39,476,553千円	信託借地権	12,307,901千円	計	87,862,344千円	短期借入金	8,700,000千円	長期借入金	31,753,200千円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>既存借入金の返済及び新規借入の実行により担保に供している資産及び債務はありません。</p>
現金及び預金	3,056,301千円																													
建物	1,393,020千円																													
構築物	9,007千円																													
機械及び装置	53,468千円																													
工具、器具及び備品	929,786千円																													
土地	884,962千円																													
信託建物	29,244,764千円																													
信託構築物	481,822千円																													
信託機械及び装置	24,755千円																													
信託土地	39,476,553千円																													
信託借地権	12,307,901千円																													
計	87,862,344千円																													
短期借入金	8,700,000千円																													
長期借入金	31,753,200千円																													
<p>※2. 有形固定資産に係わる国庫補助金等の受入により取得原価から控除している圧縮記帳累計額は、信託建物で29,203千円であります。</p>	<p>※2. 同左</p>	<p>※2. 同左</p>																												
<p>※3. 投信法第67条第4項に定める最低純資産額</p> <p>50,000千円</p>	<p>※3. 同左</p>	<p>※3. 同左</p>																												

[中間損益計算書に関する注記]

前中間計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	当中間計算期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	前計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
<p>※1 不動産賃貸損益の内訳</p> <p>(イ) 不動産賃貸収益</p> <p>不動産賃貸収入</p> <p>賃料収入 2,949,974千円</p> <p>駐車場収入 1,440千円</p> <p>受入地代 485千円</p> <p>合計 2,951,900千円</p> <p>その他賃貸事業収入</p> <p>水道使用料 669千円</p> <p>合計 669千円</p> <p>不動産賃貸 収益合計 2,952,569千円</p> <p>(ロ) 不動産賃貸費用</p> <p>損害保険料 14,477千円</p> <p>支払地代 130,938千円</p> <p>その他賃借料 50,366千円</p> <p>建物管理(委託)費 9,955千円</p> <p>信託報酬 11,254千円</p> <p>固定資産税・都市計画税 195,713千円</p> <p>減価償却費 768,216千円</p> <p>固定資産除却損 46,891千円</p> <p>その他 10,026千円</p> <p>不動産賃貸 費用合計 1,237,840千円</p> <p>(ハ) 不動産賃貸損益</p> <p>(イ) - (ロ)</p> <p>不動産賃貸損益 1,714,729千円</p>	<p>※1. 不動産賃貸損益の内訳</p> <p>(イ) 不動産賃貸収益</p> <p>不動産賃貸収入</p> <p>賃料収入 2,971,769千円</p> <p>駐車場収入 1,440千円</p> <p>受入地代 487千円</p> <p>合計 2,973,696千円</p> <p>その他賃貸事業収入</p> <p>水道使用料 627千円</p> <p>合計 627千円</p> <p>不動産賃貸 収益合計 2,974,324千円</p> <p>(ロ) 不動産賃貸費用</p> <p>損害保険料 13,112千円</p> <p>支払地代 130,938千円</p> <p>その他賃借料 50,362千円</p> <p>建物管理(委託)費 8,650千円</p> <p>信託報酬 12,700千円</p> <p>固定資産税・都市計画税 230,114千円</p> <p>減価償却費 864,587千円</p> <p>固定資産除却損 7,667千円</p> <p>その他 4,903千円</p> <p>不動産賃貸 費用合計 1,323,035千円</p> <p>(ハ) 不動産賃貸損益</p> <p>(イ) - (ロ)</p> <p>不動産賃貸損益 1,651,288千円</p>	<p>※1. 不動産賃貸損益の内訳</p> <p>(イ) 不動産賃貸収益</p> <p>不動産賃貸収入</p> <p>賃料収入 6,058,592千円</p> <p>駐車場収入 2,880千円</p> <p>受入地代 971千円</p> <p>合計 6,062,444千円</p> <p>その他賃貸事業収入</p> <p>水道使用料 1,543千円</p> <p>合計 1,543千円</p> <p>不動産賃貸 収益合計 6,063,987千円</p> <p>(ロ) 不動産賃貸費用</p> <p>損害保険料 27,639千円</p> <p>支払地代 261,876千円</p> <p>その他賃借料 100,738千円</p> <p>建物管理(委託)費 18,605千円</p> <p>信託報酬 21,754千円</p> <p>固定資産税・都市計画税 420,093千円</p> <p>減価償却費 1,623,609千円</p> <p>固定資産除却損 71,537千円</p> <p>その他 28,977千円</p> <p>不動産賃貸 費用合計 2,574,832千円</p> <p>(ハ) 不動産賃貸損益</p> <p>(イ) - (ロ)</p> <p>不動産賃貸損益 3,489,154千円</p>

[中間投資主資本等変動計算書に関する注記]

前中間計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	当中間計算期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	前計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
1. 発行可能投資口の総口数 2,000,000口	1. 発行可能投資口の総口数 2,000,000口	1. 発行可能投資口の総口数 2,000,000口
2. 発行済投資口数 91,700口	2. 発行済投資口数 105,719口	2. 発行済投資口数 91,700口

[中間キャッシュ・フロー計算書に関する注記]

前中間計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	当中間計算期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	前計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
※1. 現金及び現金同等物の当中間計算期間 末残高と当中間貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 現金及び預金 4,008,886千円 信託現金及び信託預金 785,188千円 使途制限付信託預金(注) △270,520千円 現金及び現金同等物 4,523,555千円 (注) テナントから預かっている敷金保証 金の返還のために留保されている信 託預金であります。	※1. 現金及び現金同等物の当中間計算期間 末残高と当中間貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 現金及び預金 3,092,390千円 信託現金及び信託預金 647,762千円 使途制限付信託預金(注) △160,000千円 現金及び現金同等物 3,580,153千円 (注) テナントから預かっている敷金保証 金の返還のために留保されている信 託預金であります。	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関 係 現金及び預金 3,150,190千円 信託現金及び信託預金 655,089千円 使途制限付信託預金(注) △160,000千円 現金及び現金同等物 3,645,279千円 (注) テナントから預かっている敷金保証 金の返還のために留保されている信 託預金であります。

[リース取引に関する注記]

前中間計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	当中間計算期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	前計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 該当事項はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <p>未経過リース料中間計算期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,765,807千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,950,168千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,715,975千円</td> </tr> </table> <p>上記未経過リース料には賃借人の業績に連動して発生するリース料は含まれておりません。</p>	1年内	3,765,807千円	1年超	14,950,168千円	合計	18,715,975千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 該当事項はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>未経過リース料中間計算期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,772,044千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,241,758千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,013,802千円</td> </tr> </table> <p>上記未経過リース料には賃借人の業績に連動して発生するリース料は含まれておりません。</p>	1年内	3,772,044千円	1年超	11,241,758千円	合計	15,013,802千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,024千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,400千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>82千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,765,807千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,061,514千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,827,322千円</td> </tr> </table> <p>上記未経過リース料には賃借人の業績に連動して発生するリース料は含まれておりません。</p>	支払リース料	3,024千円	減価償却費相当額	2,400千円	支払利息相当額	82千円	1年内	3,765,807千円	1年超	13,061,514千円	合計	16,827,322千円
1年内	3,765,807千円																									
1年超	14,950,168千円																									
合計	18,715,975千円																									
1年内	3,772,044千円																									
1年超	11,241,758千円																									
合計	15,013,802千円																									
支払リース料	3,024千円																									
減価償却費相当額	2,400千円																									
支払利息相当額	82千円																									
1年内	3,765,807千円																									
1年超	13,061,514千円																									
合計	16,827,322千円																									

[有価証券関係に関する注記]

前中間計算期間末 (平成20年2月29日現在)	当中間計算期間末 (平成21年2月28日現在)	前計算期間末 (平成20年8月31日現在)																												
<p>有価証券取引を行っていないため、該当事項はありません。</p>	<p>1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 時価が貸借対照表計上額を超えるもの</p> <table> <tr> <td>種類</td> <td>: 国債</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>: 1,721,369千円</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td>: 1,721,720千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>: 350千円</td> </tr> </table> <p>2. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額</p> <table> <tr> <td>国債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一年以内</td> <td>: 1,721,369千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>: 1,721,369千円</td> </tr> </table>	種類	: 国債	貸借対照表計上額	: 1,721,369千円	時価	: 1,721,720千円	差額	: 350千円	国債		一年以内	: 1,721,369千円	合計	: 1,721,369千円	<p>1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 時価が貸借対照表計上額を超えないもの</p> <table> <tr> <td>種類</td> <td>: 国債</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>: 1,733,761千円</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td>: 1,733,588千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>: △173千円</td> </tr> </table> <p>2. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額</p> <table> <tr> <td>国債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一年以内</td> <td>: 1,733,761千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>: 1,733,761千円</td> </tr> </table>	種類	: 国債	貸借対照表計上額	: 1,733,761千円	時価	: 1,733,588千円	差額	: △173千円	国債		一年以内	: 1,733,761千円	合計	: 1,733,761千円
種類	: 国債																													
貸借対照表計上額	: 1,721,369千円																													
時価	: 1,721,720千円																													
差額	: 350千円																													
国債																														
一年以内	: 1,721,369千円																													
合計	: 1,721,369千円																													
種類	: 国債																													
貸借対照表計上額	: 1,733,761千円																													
時価	: 1,733,588千円																													
差額	: △173千円																													
国債																														
一年以内	: 1,733,761千円																													
合計	: 1,733,761千円																													

[デリバティブ取引に関する注記]

<p>前中間計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)</p>	<p>当中間計算期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p>前計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)</p>
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 本投資法人の利用しているデリバティブ取引はスプレッド型金利キャップ取引及び金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 本投資法人のデリバティブ取引は将来の金利変動における金利上昇による変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 本投資法人のデリバティブ取引は将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、スプレッド型金利キャップ取引及び金利スワップ取引の利用にあたってはヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 スプレッド型金利キャップ取引 金利スワップ取引 ヘッジ対象 予定取引および借入金（スプレッド型金利キャップ取引） 借入金（金利スワップ取引）</p> <p>③ ヘッジ方針 本投資法人は、財務方針に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 借入金（スプレッド型金利キャップ取引） 借入金（金利スワップ取引）</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 予定取引および借入金（スプレッド型金利キャップ取引） 借入金（金利スワップ取引）</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

前中間計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	当中間計算期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	前計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
<p>④ ヘッジの有効性の評価</p> <p>本投資法人のヘッジ取引に関するリスク管理方針に基づき、元本金額、期間、金利インデックス、金利改定日の検証を行い、ヘッジ手段が継続的に高い有効性を有することを確認しております。ただし、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>スプレッド型金利キャップ取引及び金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>本投資法人のヘッジ取引に関するリスク管理方針に基づき、リスク管理を行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項</p> <p>すべてヘッジ会計が適用されているため、注記を省略しております。</p>	<p>④ ヘッジの有効性の評価</p> <p>同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>④ ヘッジの有効性の評価</p> <p>同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項</p> <p>同左</p>

[持分法損益等に関する注記]

前中間計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	当中間計算期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	前計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
<p>本投資法人には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

[1口当たり情報に関する注記]

前中間計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	当中間計算期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	前計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
1口当たり純資産額 512,610円	1口当たり純資産額 457,499円	1口当たり純資産額 525,237円
1口当たり中間純利益 12,465円	1口当たり中間純利益 10,473円	1口当たり当期純利益 25,130円
<p>1口当たり中間純利益は、中間純利益を期中平均投資口数で除することにより算定しております。</p> <p>また、潜在投資口調整後1口当たり中間純利益については、潜在投資口がないため記載しておりません。</p>	<p>1口当たり中間純利益は、中間純利益を期中平均投資口数で除することにより算定しております。</p> <p>また、潜在投資口調整後1口当たり中間純利益については、潜在投資口がないため記載しておりません。</p>	<p>1口当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均投資口数で除することにより算定しております。</p> <p>また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載しておりません。</p>

(注) 1口当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	当中間計算期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	前計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
中間(当期)純利益(千円)	1,143,055	979,911	2,304,474
普通投資主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通投資口に係る中間(当期)純利益(千円)	1,143,055	979,911	2,304,474
期中平均投資口数(口)	91,700	93,559	91,700

[重要な後発事象に関する注記]

前中間計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	当中間計算期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	前計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
<p>1. 国債の購入について</p> <p>平成20年3月25日に余資運用のため、下記のとおり国債を購入しました。</p> <p>銘柄 : 第209 回利付国債(10年) 額面 : 1,720百万円 利率 : 2.00% 償還日 : 平成21年3月20日</p>	<p>1. 借入金の返済について</p> <p>本投資法人は、平成21年3月24日に下記2. 資金の借入総額5,700百万円、預り敷金として留保していた現金2,000百万円及び手持ち資金1,000百万円により、以下の借入金の返済を行いました。</p> <p>ファシリティC 借入先及び : 株式会社三井住友銀行 エージェント行 (エージェント行を兼ねます。) 株式会社みずほ銀行 農林中央金庫</p> <p>元本返済金額 : 8,700 百万円 元本返済期日 : 平成21年3月24日 担保 : 有担保</p>	<p>1. 政府短期証券の購入について</p> <p>余資運用のため、下記のとおり政府短期証券を購入しました。</p> <p>①購入日 : 平成20年9月5日 銘柄 : 第530回政府短期証券 額面 : 1,100百万円 償還日 : 平成20年10月27日</p> <p>②購入日 : 平成20年10月21日 銘柄 : 第535回政府短期証券 額面 : 800百万円 償還日 : 平成20年11月17日</p>
	<p>2. 資金の借入について</p> <p>上記、借入金の返済の一部に充当するため、平成21年3月24日に以下の借入を行いました。</p> <p>ファシリティE 借入先及び : 株式会社三井住友銀行 エージェント行 (エージェント行を兼ねます。) 株式会社みずほ銀行 農林中央金庫</p> <p>借入金額 : 4,200 百万円 利率 : 全銀協6ヶ月物円TIBOR + 1.40% 借入日 : 平成21年3月24日 元本返済方法 : 元本返済期日に一括返済 元本返済期日 : 平成24年3月24日 担保 : 有担保</p> <p>ファシリティF 借入先及び : 株式会社三井住友銀行 エージェント行 (エージェント行を兼ねます。) 株式会社みずほ銀行 農林中央金庫</p> <p>借入金額 : 1,500 百万円 利率 : 全銀協6ヶ月物円TIBOR + 1.10% 借入日 : 平成21年3月24日 元本返済方法 : 各金利支払日に250百万円 (年間500百万円) の元本を返済します。 最終元本返済期日 : 平成24年3月24日 担保 : 有担保</p>	

前中間計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	当中間計算期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	前計算期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
	<p>3. 土地収用に伴う資産の譲渡について</p> <p>奈良ワシントンホテルプラザの敷地の一部は、奈良市の進める大和都市計画道路事業三条線事業の対象地として、土地収用のため、下記のとおり資産の譲渡を行いました。</p> <p>譲渡資産の内容 : 特定資産である不動産信託 受益権にかかる信託財産である不動産の一部</p> <p>譲渡資産の名称 : 奈良ワシントンホテルプラザの敷地の一部</p> <p>所在地 : 奈良県奈良市下三条町31番1の一部、31番2の一部、32番1の一部</p> <p>面積 : 土地: 敷地全体2,393.40㎡のうち71.12㎡(注)</p> <p>譲渡価格 : 29,016,960円</p> <p>帳簿価格 : 22,069,039円</p> <p>譲渡益(予定) : 6,947,921円</p> <p>契約日 : 平成21年3月16日</p> <p>引渡予定日 : 平成21年6月15日</p> <p>譲渡先 : 奈良市土地開発公社</p> <p>決済方法 : 平成21年4月14日に20,311,000円(本資産譲渡価格の約70%)を受領いたしました。更に本譲渡予定資産の引渡しをし、かつ所有権移転登記完了後30日以内に残額の8,705,960円を受領予定です。</p> <p>(注) 今回の土地収用にあたり実測した結果、土地の面積は、従来の2,393.48㎡から2,393.40㎡に修正されています。</p>	
	<p>4. 国債の償還について</p> <p>平成21年3月23日に下記のとおり国債が償還されました。</p> <p>銘柄 : 第209回利付国債(10年)</p> <p>額面 : 1,720百万円</p> <p>利率 : 2.00%</p> <p>償還期日 : 平成21年3月20日(償還期日が銀行休業日にあたる場合はその翌営業日)</p>	

5 【販売及び買戻しの実績】

(本書の日付現在)

計算期間	販売日	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3期中 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日	該当なし			91,700口
第3期 自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日	該当なし			91,700口
第4期中 自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日	平成21年2月5日	14,019口	0口	105,719口

(注) 本邦外における販売及び買戻しの実績はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年 5月22日

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人
役員会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 慎司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「投資法人の経理状況」に掲げられているジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第4期計算期間の中間計算期間（平成20年9月1日から平成21年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間投資主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間計算期間（平成20年9月1日から平成21年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本投資法人が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 5月21日

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人
役員会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 慎司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「投資法人の経理状況」に掲げられているジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人の平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第3期計算期間の中間計算期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間投資主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間計算期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本投資法人が別途保管しております。
2. 前期の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。